

広島県高等学校体育連盟各加盟校長 様

広島県高等学校体育連盟
会長 山垣内 俊 行
(公印省略)

第 74 回広島県高等学校総合体育大会における感染拡大防止について（通知）

平素から、本連盟の活動に御理解と御支援をいただき深く感謝申し上げます。

さて、第 74 回広島県高等学校総合体育大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総合開会式を中止としましたが、競技種目については、令和 3 年 5 月 15 日から、自転車競技を皮切りに実施しているところです。しかしながら、現在、本県の感染拡大防止に向けたステージは「ステージⅣ」であり、大会の開催にあたっては、最大限の感染症対策が必要な状況となっています。

については、大会の参加にあたっては、医療機関等の指導に従うとともに、「広島県高等学校体育連盟主催大会新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（令和 3 年 5 月 26 日改訂版）」の内容を十分に御理解いただき、「各校の大会参加の基本的考え方」に基づいて御参加いただきますようお願いいたします。

1 「各校の大会参加の基本的考え方」について

大会参加の可否は、生徒、教職員を含めた学校や県内、大会開催地域の感染状況等を勘案し、学校長が判断し責任を持つ。その際、感染への不安等で参加を見送る生徒及び保護者の意思が尊重されること。

- (1) 本人・保護者が大会要項やガイドライン等を確認し、同意の上大会に参加する。当日体調不良があった場合は参加できない。また、保健所等の指導により PCR 検査を受ける予定、又は PCR 検査を受けた者は、結果が判明するまでは、大会に参加できない(※1)。
- (2) 感染者及び濃厚接触者の生徒は、療養及び自宅待機等の期間後、(※2)安全に大会参加するために必要かつ適切な回復(練習)期間を充てたうえで大会に参加できることとする。
- (3) 大会参加者及び役員等は、大会 2 週間前から大会当日まで体調の記録を行い、各競技専門部に提出することとし、大会終了後 2 週間以内に感染の可能性が認められた場合は、速やかに県高等学校体育連盟に報告すること。

「広島県高等学校体育連盟主催大会新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」より抜粋

- ※ 1 ・ 保健所は学校等から提出された接触者リストに基づき、「濃厚接触者」等の PCR 検査対象者（学校が提出した接触者リスト全員が PCR 検査対象者となるわけではありません。）を特定し、積極的疫学調査を実施しています。
- ・ 県高体連主催大会では、部員等が保健所から PCR 検査対象者に特定された時点で、大会の出場を制限することとしています。
- ※ 2 令和 3 年 5 月 26 日、回復期間の出場制限について、一部改訂しています。＜別紙＞参照。

2 大会参加者に陽性者が発生した場合の対応について

大会終了後 2 週間以内に大会参加者に陽性者が発生した場合は、速やかに県高体連事務局に報告をお願いします。その場合、県高体連は広島県の指導により、当該大会の参加校に陽性者発生の連絡をしますので、貴校の関係者への周知についてご協力をお願いします。ただ、陽性者の学校名等の情報はお伝えできません。

< 別紙 >

●広島県高等学校体育連盟主催大会新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

(令和3年5月26日改訂版)

【改訂部分の抜粋】

[1ページ, 各校の大会参加の基本的な考え方]

(改訂前)

- 2 感染者及び濃厚接触者の生徒及び顧問等は、療養及び自宅待機等の期間後、更にその日数分を安全な大会参加に向けた回復(練習)期間として充て、その間は大会に参加できない。ただし、顧問等の回復期間については、その限りではない。
- ・濃厚接触者は感染者と最後に接触した日から2週間自宅待機の健康観察期間とする。ただし、回復(練習)期間については、判定を受けた次の日からの日数分を充てる。
 - ・感染者については、有症状者は発症後、無症状者は検体採取後から10日間(有症状者は、かつ症状軽快から3日経過が要)を療養期間とする。また、回復期間については、その同日数分を充てる。ただし、PCR検査2回連続陰性確認で退院可とする基準より療養期間が短縮される場合もある。



(改訂後) ※ゴシック下線部は改訂箇所

- 2 感染者及び濃厚接触者の生徒は、療養及び自宅待機等の期間後、安全に大会参加するために必要かつ適切な回復(練習)期間を充てたうえで大会に参加できることとする。

⇒事故防止の観点から、体力を十分に回復し、安全に競技ができる準備をした上で大会に参加することとする。

[3ページ, 大会実施時の感染防止策について (1) 感染源を絶つ]

- 主催者は、生徒や引率者及び役員・関係者等が検温の結果37.5℃以上の場合、体調が良くない場合(発熱、咳・咽頭痛、味覚・臭覚障害などの症状がある場合)等、少しでも症状があれば大会に参加させないことを徹底する。

[4ページ, 大会実施時の感染防止策について (3) 3つの「密」(密閉空間, 密集場所, 密接場所)の回避]

- 主催者は、更衣室で生徒が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。また、更衣室内は必ずマスクを着用の上、会話を極力避けるようにし、生徒同士の間隔ができるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにするとともに、更衣室の換気扇を常時運転し、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- 主催者及び引率者等は、休憩や食事などマスクを外して飲食を行う場面では、生徒同士の間隔をできるだけ2メートル(最低1メートル)空け、マスクを外した状態での会話を極力避けるよう指導する。